

学校評価について

(1) 学校評価の目的

各学校が自らの教育活動等の成果や取組を不断に検証することにより、

- ①学校運営の組織的・継続的な改善を図る
- ②各学校が保護者や地域住民等に対し、適切に説明責任を果たし、その理解と協力を得る
- ③学校に対する支援や条件整備等の充実につなげる

(2) 学校評価の内容

	法令上の位置づけ	評価者
自己評価	○実施・公表の義務 ○評価結果の設置者への報告の義務	○教職員
学校関係者評価	○実施・公表の努力義務 ○評価結果の設置者への報告の義務	○保護者・地域住民等
第三者評価	○なし（平成21年度中にガイドラインの策定を予定）	○学校運営に関する外部の専門家

(3) 平成22年度予算案について

- ① 学校関係者評価等を担う評価委員の資質向上を図るとともに、各地域において評価者となる人材の育成を担う人材を養成することを目的に、「評価者研修会」を開催
 予算額 7,874千円（新規）
- ② 学校評価、学校の情報提供の充実・改善等を図るための調査研究等を、大学・民間等の研究機関や教育委員会に委託
 予算額 223,503千円の内数（平成21年度 380,952千円）
 [学校運営支援事業等の推進（委託事業）に統合]
- ③ 各学校・教育委員会の取組を集約し、好事例を全国に普及・推進するための「ブロック研修協議会」を開催
 予算額 22,989千円（平成21年度 23,666千円）
- ④ 高等学校・特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の充実方策等を検討するための「有識者会議」を開催
 予算額 4,170千円（平成21年度 7,434千円）